

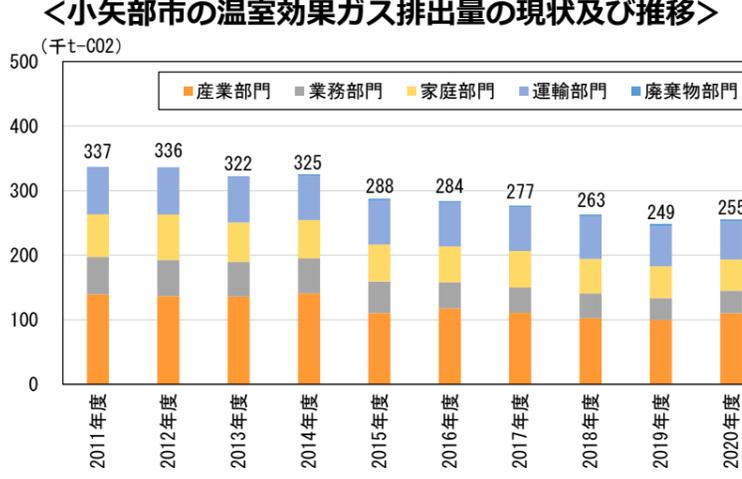
<基本的事項>

- 小矢部市地球温暖化対策実行計画は、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政（小矢部市）が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくための計画
- 区域施策編は国の地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条第3項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画、事務事業編は温対法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）の位置付け
- 計画期間は2024年度から2030年度までの7年間とし、2030年度を目標年度、2050年度を長期目標年度と設定

<区域施策編>

○区域における温室効果ガス排出量の現状

- 小矢部市の温室効果ガス排出量は2011年度以降、年々減少し、2019年度は249千t-CO₂、2020年度は255千t-CO₂（2013年度比▲19%）となっている。
- 森林による温室効果ガスの吸収量は16千t-CO₂ ※森林面積（民有林）針葉樹：3.0千ha、広葉樹：2.7千ha
- ただし、この温室効果ガス排出量の減少ペースが今後も続き、森林による吸収量を加味しても、2050年ゼロの実現は困難。



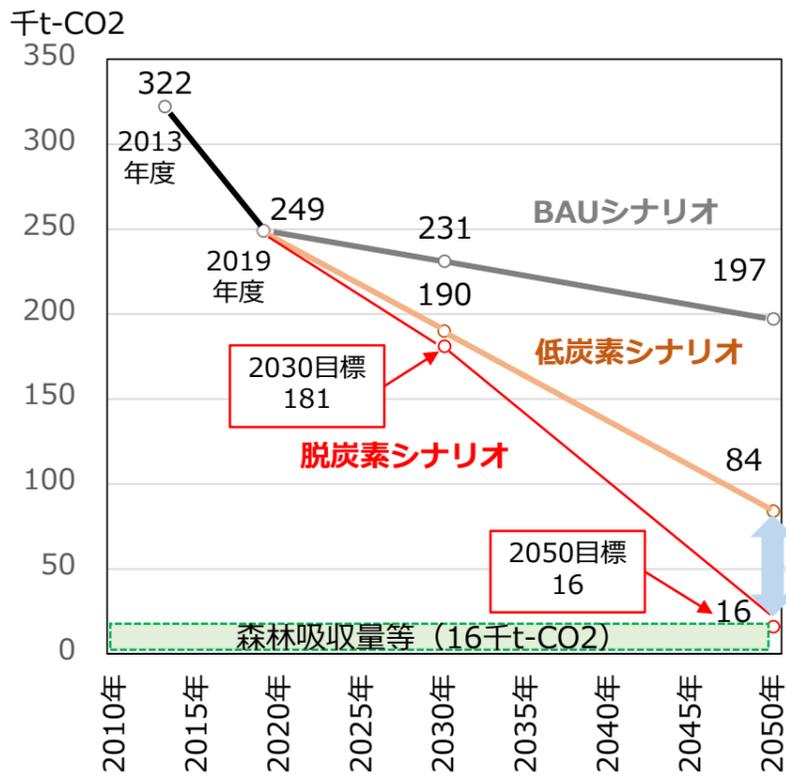
○温室効果ガス排出量の将来推計

- 2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向け、複数のシナリオを検討し、脱炭素シナリオを導入する。

<検討シナリオの概要>

シナリオ	概要
BAUシナリオ	今後、特段の追加的対策を行わず、省エネルギー技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まなかった場合
低炭素シナリオ	国が地球温暖化対策計画に示した省エネ施策を計画どおりに推進した場合
脱炭素シナリオ	低炭素シナリオに加え、小矢部市で地域再生可能エネルギーの導入等を推進した場合

<小矢部市における2050年ゼロカーボン実現に向けた脱炭素シナリオ>



シナリオ	排出量	2013年度比
◆BAUシナリオ		
2030年	231千t-CO ₂	▲28.4%
2050年	197千t-CO ₂	▲38.8%
◆低炭素シナリオ・・・①		
2030年	190千t-CO ₂	▲41.0%
2050年	84千t-CO ₂	▲73.9%
◆脱炭素シナリオ・・・②		
2030年	181千t-CO ₂	▲43.7%※
2050年	16千t-CO ₂	▲95.0%
◆小矢部市の施策による削減必要量（①－②）		
削減必要量		2013年度比
2030年	9千t-CO ₂	▲2.7%
2050年	68千t-CO ₂	▲21.1%

※二酸化炭素排出量ベースでの2013年度比。二酸化炭素吸収量を差引いた実質排出量ベースでは、国が掲げる▲46%と同数値となる。

○区域における削減目標

- 小矢部市における削減対象ガスは二酸化炭素とし、その削減目標は、次のとおりとする。

2030年度（目標年度）	二酸化炭素排出量を2013年度比▲46%以上 ※国の削減目標と同レベル/県の削減目標：▲53%
2050年度（長期目標年度）	二酸化炭素排出量実質ゼロ

○削減目標の達成に向けた取組

- 区域における削減目標の達成に向け、①太陽光発電の導入推進、②再生可能エネルギーの活用、③脱炭素まちづくりの推進、④官民一体となったゼロカーボンの推進、⑤二酸化炭素吸収源対策の実施を進める。

<取組方針・主な取組>

取組方針	主な取組	2030年度削減見込量
未来にやさしい環境と安全安心に暮らせるまちの実現に向けて	<方針1> 太陽光発電の導入推進 ア 住宅への太陽光発電の設置 【計画事業】○住宅用太陽光発電設備設置推進事業 イ 民間事業所への太陽光発電の設置 【計画事業】○事業所用太陽光発電設備設置推進事業、○脱炭素企業立地支援事業、○地域脱炭素化促進事業 ウ 遊休地等における太陽光発電の導入 【計画事業】○遊休地有効活用事業	6.5千t-CO ₂
	<方針2> 再生可能エネルギーの活用 ア 再生可能エネルギーの地産地消 【計画事業】○卒FIT電力活用推進事業 イ 風力発電所の導入検討 【計画事業】○風力発電設備導入可能性調査事業 ウ バイオマスの利活用 【計画事業】○木質バイオマスストーブ設置推進事業	0.2千t-CO ₂
	<方針3> 脱炭素まちづくりの推進 ア 建築物の省エネルギー化 【計画事業】○住宅用高効率給湯器設置事業、○省エネ最適化診断支援事業、○ZEH普及推進事業 イ 交通のグリーン化 【計画事業】○EV車導入支援事業、○EVインフラ整備促進事業、○市営バス運行事業（AIオンデマンド交通導入等）	0.6千t-CO ₂
<方針4> 官民一体となったゼロカーボンの推進 ア ゼロカーボン意識の普及啓発 【計画事業】○再エネ由来電力購入等普及啓発事業、○ごみ減量化及び再生利用推進事業、○商工業振興対策事業 イ 官民連携の仕組みづくり 【計画事業】○小矢部市地球温暖化対策実行計画推進事業、○脱炭素・SDGs経営支援事業	2.2千t-CO ₂	
	<方針5> 二酸化炭素吸収源対策の実施 ア 森林の保全 【計画事業】○県単森林整備事業、○森林経営管理事業、○おやべの木活用推進事業 イ 緑化の推進 【計画事業】○緑化推進事業	(15.5千t-CO ₂)
合計（方針1～4）		9.5千t-CO ₂

（区域施策編の続き）

○気候変動の影響への適応と取組

- 地球温暖化対策には温室効果ガス排出量を削減する「緩和」が重要であるが、その効果が現れるには一定の時間を要し、ある程度の気候変動は避けられないため、「適応」に関する対策も不可欠。

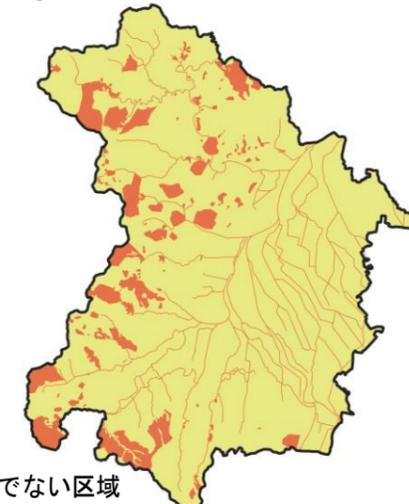


主な取組	
気候変動の影響への適応	(1) 気候変動の影響への適応意識の醸成 【計画事業】○「適応」普及啓発事業
	(2) 災害に強いまちづくり 【計画事業】○自主防災組織育成事業、○災害備蓄品導入事業（可搬式蓄電池等）、○橋梁整備事業、○治山事業
	(3) 農業分野における対応 【計画事業】○環境保全型農業直接支援事業、○土地改良振興事業、○市営土地改良事業

○地域脱炭素化促進事業に関する事項

- 地域脱炭素化促進事業は、地域と共生する再エネ事業の導入を促進するため、国や都道府県が定める環境保全に係る基準に基づき、市町村が地域脱炭素化促進区域を設定し、事業の実施に当たり地域での円滑な合意形成と適正な環境配慮を図ることを目的とした事業。
- 小矢部市では、国及び富山県の基準に基づく促進区域に含めることが適切でない区域を除外した区域を、地域脱炭素化促進区域として設定。対象となる施設の種別は小矢部市において導入ポテンシャルが大きい太陽光発電とする。
- 市内の土地所有者や地域住民、事業者等と連携・協力しながら、事業の実施箇所の選定や合意形成を図ることが必要。

＜小矢部市の地域脱炭素化促進区域＞



＜事務事業編＞

○市役所における温室効果ガス排出量の現状

- 小矢部市の事務事業による温室効果ガス排出量は2017年度をピークに概ね減少傾向にあり、2021年度の排出量は5,225t-CO₂（2013年度比▲28%）。
- 前計画における前期目標（2021年度）の2013年度比▲13.2%を大幅に上回るペースで削減が進んでいる状況。
- 2021年度の排出量のうち、公共施設からは4,846t-CO₂、公用車からは379t-CO₂と、公共施設からの排出量が多い。

＜市役所の温室効果ガス排出量の現状及び推移＞



○削減目標の達成に向けた取組

- 削減目標の達成に向け、①公共施設への再生可能エネルギーの導入、②公共施設の省エネルギー化、③公用車のグリーン化、④公共施設の再編・統合、⑤職員の省エネ活動、⑥排出係数の低減等を進める。

＜取組方針・主な取組内容＞

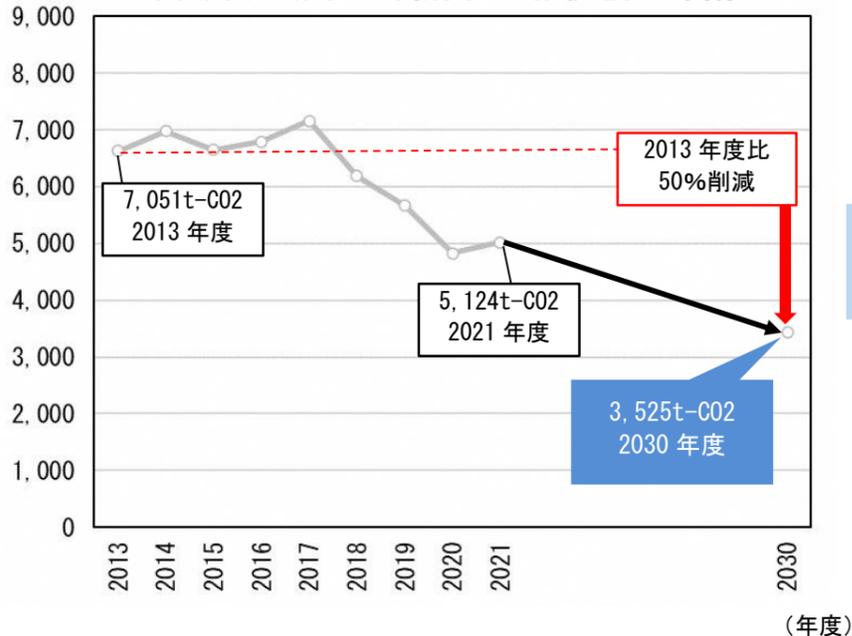
取組方針	主な取組内容	計画事業	2030年度の削減目標 (2013年度比)	【参考】2021年度までの削減効果 (2013年度比)
＜方針1＞公共施設への再生可能エネルギーの導入	公共施設、遊休市有地への太陽光発電設備の導入	○公共施設等再生可能エネルギー導入事業、○遊休地有効活用事業、○卒FIT電力活用推進事業	576t-CO ₂	14t-CO ₂
＜方針2＞公共施設の省エネルギー化	公共施設における照明機器のLED化、公共施設の改築・新築時におけるZEB化、公共施設の空調設備の更新	○公共施設等省エネルギー化推進事業	539t-CO ₂	482t-CO ₂
＜方針3＞公用車のグリーン化	公用車更新時のEV等への切り替え、市営バスの運行効率化、EVインフラの整備	○EV等導入事業、○市営バス運行事業（AIオンデマンド交通導入等）、○EVインフラ整備事業	50t-CO ₂	▲85t-CO ₂
＜方針4＞公共施設の再編・統合	公共施設の再編・統合		366t-CO ₂	366t-CO ₂
＜方針5＞職員の省エネ活動	職員の省エネ行動の推進、ペーパーレス化の推進		—	—
＜方針6＞排出係数の低減等	市内での再エネ導入の推進、民間企業のノウハウ・資金の活用		1,994t-CO ₂	1,150t-CO ₂
合計			3,525t-CO ₂	1,927t-CO ₂

○市役所における削減目標

- 小矢部市の事務事業における削減対象ガスは二酸化炭素とし、その削減目標は、次のとおりとする。

2030年度 目標年度	二酸化炭素排出量を2013年度比 ▲50% ※国の削減目標と同レベル/県の削減目標：▲55%以上 ※2013年度からは3,525t-CO ₂ の削減が必要
2050年度 長期目標年度	二酸化炭素排出量 実質ゼロ

＜市役所の二酸化炭素排出量の推移と削減目標＞



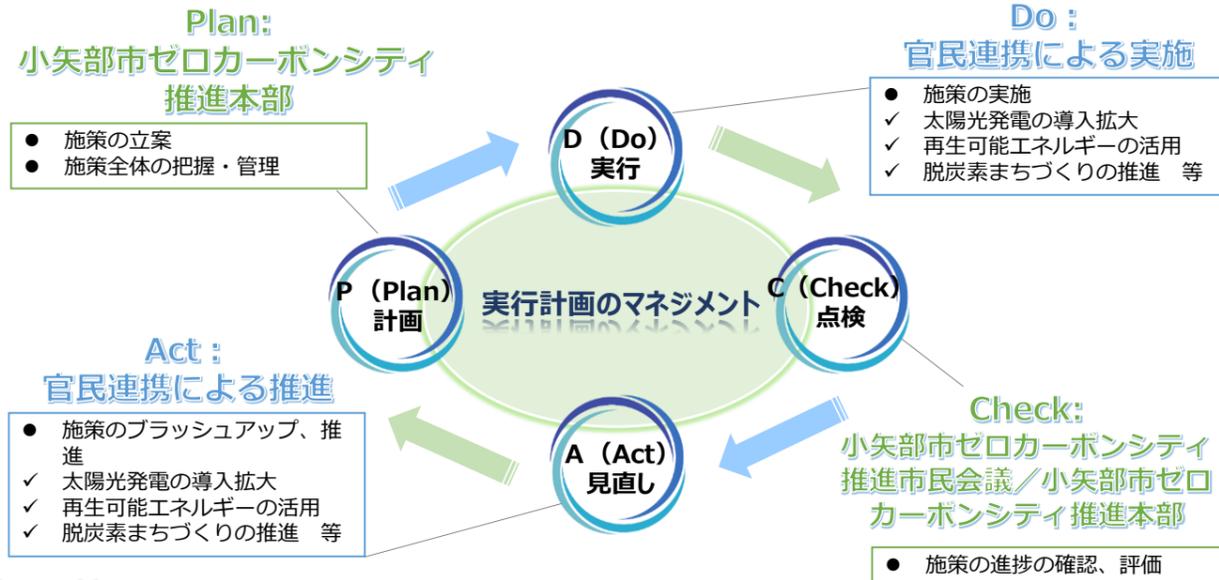
＜計画の推進体制・進行管理＞

○計画の推進

- 官民で適切な役割分担を行いつつ、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルをまわし、小矢部市地球温暖化対策実行計画の進行管理を実施する。

○計画の進行管理

P	小矢部市ゼロカーボンシティ推進本部が取組を立案
D	官民連携で取組を実施
C	小矢部市ゼロカーボンシティ推進市民会議／小矢部市ゼロカーボンシティ推進本部にて取組の進捗を確認・評価
A	小矢部市ゼロカーボンシティ推進本部が施策をブラッシュアップ、官民連携で取組を推進



○各主体の役割

- 市民・事業者・行政（小矢部市）は、それぞれの役割を担うとともに、連携・協力しながら、二酸化炭素排出量の削減に貢献する具体的な取組を推進する。

市民	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動問題への理解を深める。 日常生活で二酸化炭素排出量の削減につながる行動を実践する。 太陽光発電・蓄電池の導入や再エネ由来電力の購入を図る。 高効率給湯器への更新等、住宅における省エネルギーを推進する。 住宅の新築時はZEHを選択する。 自家用車のEVへの買い替えを行う。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動を通じて排出する二酸化炭素排出量の削減を図り、企業の社会的責任を果たす。 従業員への気候変動問題に関する教育を行う。 太陽光発電・蓄電池の導入や再エネ由来電力の購入を図る。 自社におけるエネルギー利用の最適化を図る。 建物の新築時はZEBを選択する。 社有車のEVへの買い替えを行う。
行政（小矢部市）	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者が気候変動問題に関する取組を推進するために必要な環境づくりや情報提供を行う。 国や県とも連携し、市域における二酸化炭素排出量の削減を効果的に推進する。 地域の一事業者としての立場から、率先して、二酸化炭素排出量の削減行動を行う。 公共施設への再生可能エネルギーの導入、公共施設の省エネルギー化、公用車のグリーン化等を通じて、2030年度までに事務事業における二酸化炭素排出量を2013年度比50%削減する。

【参考 主な計画事業】

◆市民向けの事業



事業名	関連指標	2030年度の目標数値
住宅用太陽光発電設備設置推進事業（補助）	住宅用太陽光発電設備設置補助件数	460件
	住宅用蓄電池設置補助件数	300件
住宅用高効率給湯器設置事業（補助）	住宅用高効率給湯器設置補助件数	230件
ZEH普及推進事業（補助）	ZEH導入補助件数	90件
EV車導入支援事業（補助）	EV車導入補助件数	40件
	V2H充放電設備の導入補助件数	40件
木質バイオマスストーブ設置推進事業（補助）	木質バイオマスストーブの設置補助件数	14件
おやべの木活用推進事業（補助）	単年度交付件数	2件/年以上
卒FIT電力活用推進事業	市内卒FIT電力を活用している公共施設数	1件以上
再エネ由来電力購入等普及啓発事業	市民の再エネ由来電力の購入割合	4%/年以上
「適応」普及啓発事業	適応という用語の認知度	100%
ごみ減量化及び再生利用推進事業	リサイクル率	16.0%/年
緑化推進事業	グリーンキーパー登録数	260人/年

◆事業者向けの事業



事業名	関連指標	2030年度の目標数値
事業所用太陽光発電設備設置推進事業（補助）	事業所用太陽光発電設備設置補助件数	25件
	事業所用蓄電池設置補助件数	10件
省エネ最適化診断支援事業（補助）	省エネ最適化診断支援件数	35件
EVインフラ整備促進事業	EV充電スポット数	70基
脱炭素・SDGs経営支援事業	セミナー等の参加企業数	70事業者
地域脱炭素化促進事業	太陽光発電設備の導入件数（事業者）	70件
環境保全型農業直接支援事業（補助）	活動組織数	5件/年